

ウッドカー チャンピオンシップ!

Wood Champ!

Wood Car Championship ! チャレンジクラス競技車両レギュレーション (規則)

- 1 Wood Car Championship ! チャレンジクラスの競技車両は、ウッドカーチャンピオンシップ協会 (WCCA) が公認認定した専用キット (WCCAベースキット) またはWCCAベースキットを基に制作したウッドカーのみ参加する事が出来ます。
- 2 タイヤ・車軸・軸受はキットに付随するもの、またはウッドカーチャンピオンシップ協会公認のものを使用してください。
- 3 モーターなどの動力は使用できません。また外部から動力を与える事も出来ません。
- 4 ウッドカーは全長185mm×全幅90mm×全高105mm以内、車重225g 以下であること。
- 5 トレッド (左右タイヤのセンター間) は45mm以上、最低地上高は6mm以上。
- 6 フロントタイヤ前端から8mm以上、地上から10mm以内の位置に、車体もしくはそれに類する部品などがあること。
- 7 車体の最前部がスタートバーに掛かること。(車体センターで地上から20mm以内の高さに最前部があること)
- 8 競技車両はレギュレーションで定められた範囲内であれば、キットの車体寸法を変更する事が出来ます。
- 9 レギュレーションに則り、車体・タイヤ・車軸・軸受を加工 (チューニング) することが出来ます。
- 10 塗装やデコレーションは自由に行うことが出来ます。(塗料などが他車やコースに付着する状態での使用は不可)
- 11 タイヤおよび車軸と軸受が接触する部分は木材に限ります。(金属・プラスチックなどの部品は使用不可)
- 12 蠟または蜜蝋ワックスに限り、防水目的で車軸・軸受へ使用することが出来ます。
- 13 車体へ軸受を取り付ける手段や素材に規定はありません。(金属部品や両面テープなども使用できます)
- 14 車体に取り付ける外装パーツ (ウィングやスポイラーなど)、デコレーション (シールやフィギュア・ぬいぐるみなど) はレギュレーションの範囲内であれば木材以外の素材も使用できますが、競技の妨げになったり他車やコースを傷つける恐れがあると判断された際には、使用を制限させていただく場合がございます。
- 15 車重調整用のバランスウェイト (重り) は鉛の使用を禁止致します。(鉄製など鉛フリーのものをご使用ください)
- 16 人体や環境に悪影響を及ぼす素材の使用を禁止致します。

【車体寸法図】

